

報告事項（3）船橋市の主な事業内容について（26・27年度）

1. 平成26年度の主な事業内容

○津波避難計画の策定

津波発生直後から津波が終息するまでの概ね数時間～十数時間の間、住民等の生命、身体の安全の確保を図ることを目的に津波避難計画を策定した。

○防災備蓄センターの整備

行田2丁目市有地(国家公務員船橋体育センター跡地)に整備していた災害時には物資の集積・搬送拠点となる「防災備蓄センター」が完成し、27年4月より運用を開始した。

○災害時の飲料水の確保

災害時の飲料水や生活用水を確保するため、新たに「船橋小学校・市場小学校・七林小学校・古和釜小学校」に防災用井戸を設置した。(合計数:27箇所)

○自主防災組織の活性化及び結成促進

自主防災組織の代表者からなる協議会を26年度は、モデル地区として東部地区に設立し、また、自主防災組織への補助対象を町会・自治会に属していないマンション管理組合まで拡大し、地域の災害対応能力の向上や自主防災組織の結成促進を図った。

○防災女性モニターを設置

「女性の視点」からの意見を市の計画や防災対策に反映させるため、防災女性モニターを設置した。

○災害時要援護者(要配慮者)対策訓練の実施

災害時要援護者(要配慮者)の避難支援について、市、学校、地域、社会福祉施設、関係機関・団体等が連携した対策が取れるよう、3月24日に市立船橋特別支援学校高根台校舎において訓練を初めて実施した。

※訓練参加者:313名(18機関・団体)

○業務継続計画(BCP)の策定

大地震発生時の応急対策や復旧・復興業務のほか、非常時に必要最低限の業務を行いながら、市の業務を段階的に回復させていくための計画を策定した。

2. 平成27年度の主な事業内容

○津波避難誘導看板の設置

津波避難計画の実効性をより高めるため、津波避難誘導看板を設置する。27年度は避難の際の効果が見込まれる主要地点に先行して避難誘導看板を設置するとともに、それを補助する看板を計画的に整備する。

○防災行政無線のデジタル化

総務省の周波数再編アクションプランに基づき、防災行政無線(固定系)のデジタル化を27年度より31年度までの5カ年で行う。27年度は、デジタル化に向け、調査・設計を行う。

○災害用備蓄品の拡充

27年度新たに避難所に指定する東邦大学(船橋市三山)に、食料や飲料水等の災害用備蓄品を整備するとともに、小中学校や防災倉庫の備蓄品の更新を行う。

○女性の視点を活かした防災対策

26年度設置した防災女性モニターの意見等を踏まえ、乳幼児用の粉ミルクや離乳食等の備蓄を拡充するとともに、子育て世帯に向けた防災ハンドブックを作成する。

○災害対策本部図上訓練の実施

毎年8月の総合防災訓練の中で実施している災害対策本部設置・運営訓練に加え、参加対象者を拡大(災害対策本部体制の本部長・本部員のほか各班長まで拡大)し、新たに警察・自衛隊・消防等との連携を考慮した災害対策本部図上訓練を実施する。(実施予定日:11月19日)

○自主防災組織の活性化及び結成促進

昨年度、東部地区に設立された自主防災組織の代表者からなる協議会の設立について、残りの4地区に働きかけを行い、地域の災害対応能力の向上や自主防災組織の結成促進を図る。

○地域防災計画の一部修正

災害対策基本法の改正等に伴う「船橋市地域防災計画」の一部修正について、庁内や関係団体等と調整後、防災会議を開催し審議いただく予定。